

株式会社 幸 給与例

令和6年10月1日

代表取締役 中平 武志

本社: 高知県高知市大津乙1212番地7

☎088-855-4163(担当: 宮田)

✉ sachinotudoi@nifty.com

言語聴覚士

| | | | |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 更新日 | 令和6年10月1日(火) | | |
| 雇用期間 | 相談に応じます。 | 更新の上限 | ---- |
| 雇用形態 | 正社員 | | |
| 通勤方法 | 自動車通勤可(無料駐車場有) | | |
| 就業の場所 | 主たる事業所: 大津事業所(高知市大津乙1212-7) 布師田事業所(高知市布師田1664-21) 春野事業所(高知市春野町芳原615-1) 瀬戸事業所(瀬戸南町1-1545-1) 変更の範囲: 他、高知市近郊等 | | |
| 仕事の内容 (主たる業務) | 介護(看護、保育)業務全般(入浴・排泄等介助、カラオケ、運動等のレク、外出等の支援他)、送迎、事務、営業(顧客獲得のための活動)、講習会等の受講、障害(児童)福祉サービス業務全般、変更の範囲(なし) | | |
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時30分までの8時間(休憩60分間) * 1ヵ月単位の変形労働時間制、各日の始業・終業時刻は利用者状況により変更の場合があります。 ※実労働時間が6時間を超えて8時間以内の場合は45分でも可。 | | |
| 所定労働時間 | 週40時間 | | |
| 所定外労働 | 1. 時間外労働(有) 2. 休日労働(有) ※ご家庭の状況で相談可、残業0の職員さんも多くいます。 | | |
| 休日 | 週休2日制、有休・特別休あり 年間休117日~127日 ※当社の有給取得実績は100%です。 | | |
| 休暇 | 年次有給休暇: 法定どおり | | |
| 基本給 | 月給: ¥164,260円 | | |
| 職種手当 | 看護・リハ・相談職員等特別改善手当(言語聴覚士): ¥54,524円 | | |
| 資格手当 | 資格手当(基本分)0円、資格手当(加算分)20640円=合計: ¥20,640円 | | |
| 勤務時間に対する手当 | 正社員または無期雇用の常勤パートは業務習得状況・勤務可能時間・曜日等により、月額: 0~17544円 | | |
| その他資格 | 自動車運転免許(AT可)必須 | | |
| 送迎・情報共有 手当(旧VA加算) | 能力に応じ正社員(に準ずる)常勤者は月額0~20640円、無期雇用のパート(に準ずる)者は時給0~120円 | | |
| その他手当 | 禁煙手当(加算)月給¥5,160 | | |
| 所定外労働割増率 | ・法定時間外労働: 25%(月60時間以下): 50%(月60時間超)・法定休日労働: 35%・深夜労働: 25% | | |
| 賃金支給日 | 賃金締切日(毎月末日)、支払日(翌月27日)、支払方法(銀行振込、休日の場合その後の営業日) | | |
| 給与支払時の控除 | 所得税 住民税 雇用保険料 健康保険料 厚生年金保険料 | | |
| 昇給 | 就業規則により、毎年4月と10月に行う。ただし、期間雇用の場合は原則として昇給しない。 | | |
| 賞与 | 就業規則により、12月と6月に支給する。ただし、期間雇用の場合は原則として支給しない。 | | |
| 退職金 | なし、60歳未満の社会保険加入対象者は企業型確定拠出年金の導入 及び 会社負担掛金 月額5000円(週40時間の常勤者の場合)。 | | |
| 総支給額 | 月給: 278,468円 | | |
| 処遇改善の内訳 (旧VA以外) | 看護・リハ・相談職員等特別改善手当(言語聴覚士) 言語聴覚士資格手当(加算分) 禁煙手当(加算) 54524+20640+5160=80324円 | | |
| 更新の有無 | 勤務状況等を考慮し更新を行うか判断します。 | | |
| | ☎ 応募方法 および 注意 ☎ | | |
| 職場見学・体験 | ①職場見学: 事前連絡の上、ぜひお越しください! ②職場体験: 面接前 または 面接後に体験できます。 | | |
| 応募・選考 | ①応募書類: 履歴書、資格書写し、運転免許証写し ②選考方法: 面接、適性検査(自身のスマートフォン使用)、ビジネスマナー ③採否決定: 採用担当者よりおおむね5日以内に、電話 またはメールにて通知します。 | | |
| その他 | 各種手当は業務能力等に応じて調整します。 業務で使用するiPhone&iPad&PCは業務内容に応じて支給します。 | | |

* 詳細は当社就業規則(チャットワークにて閲覧 又は 総務に確認)によります。

不明点、相談は採用担当まで♪